

議事の取り扱いについて (案)

- 1 検討グループ会合は、非公開とする。
- 2 検討グループ会合終了後、原則として、ブリーフを行い、議事内容を説明することとする。
- 3 検討グループ会合の配布資料及び議事概要は、原則として、公開とする。